2019年12月10日

株 主 各 位

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役　榊原　暢宏

「第23回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部修正について

当社「第23回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り修正のご連絡を申し上げます。 なお、訂正箇所には二重下線を付しております。

記

【修正箇所１】「第23回定時株主総会招集ご通知」６頁、７頁
株主総会参考書類　第２号議案　定款一部変更の件　２．変更の内容　変更案
（修正前）

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| （目　　的）<br>第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | （目　　的）<br>第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| １．～13.　（条文省略） | １．～13.　（現行どおり） |
| （新設） | 14. 上記を除く総合レンタル業及び総合リース業 |
| 14.～22.　（条文省略） | 15.～23.　（現行どおり） |
| 23. 古物売買並びにその受託 | 24. 古物売買及びその受託 |
| 24.～37.　（条文省略） | 25.～37.　（現行どおり） |
| （新設） | 38. 電気通信事業<br>39. 電力小売事業<br>40. 業務請負及び業務受託事業<br>41. 各種サービスの取次事業<br>42. 各種商品及びサービスの斡旋業 |
| 38. 前各号に付帯する一切の業務 | 43.　（現行どおり） |

（修正後）

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| （目　　的）<br>第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | （目　　的）<br>第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| １．～13.　（条文省略） | １．～13.　（現行どおり） |
| （新設） | 14. 上記を除く総合レンタル業及び総合リース業 |
| 14.～22.　（条文省略） | 15.～23.　（現行どおり） |
| 23. 古物売買並びにその受託 | 24. 古物売買及びその受託 |
| 24.～37.　（条文省略） | 25.～38.　（現行どおり） |
| （新設） | 39. 電気通信事業<br>40. 電力小売事業<br>41. 業務請負及び業務受託事業<br>42. 各種サービスの取次事業<br>43. 各種商品及びサービスの斡旋業 |
| 38. 前各号に付帯する一切の業務 | 44.　（現行どおり） |

（注）上記は修正該当箇所のみ記載しております。

【修正箇所２】「第 23 回定時株主総会招集ご通知」９頁
株主総会参考書類　第３号議案　取締役５名選任の件　候補者番号５の氏名
（修正前）　濱地　昭男

（修正後）　濵地　昭男

【修正箇所３】「第 23 回定時株主総会招集ご通知」14 頁
ア　株主総会参考書類　第３号議案　取締役５名選任の件　候補者番号５の氏名
（修正前）　濱地　昭男

（修正後）　濵地　昭男

イ　株主総会参考書類　第３号議案　取締役５名選任の件　（社外取締役候補者とした理由）
（修正前）
濱地昭男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、社外取締役候補者といたしました。

（修正後）
濵地昭男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、社外取締役候補者といたしました。

ウ　株主総会参考書類　第３号議案　取締役５名選任の件　（注）
（修正前）
４．白石徳生氏、岩村豊正氏及び濱地昭男氏は、社外取締役候補者であります。
８．濱地昭男氏が原案どおり選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

（修正後）
４．白石徳生氏、岩村豊正氏及び濵地昭男氏は、社外取締役候補者であります。
８．濵地昭男氏が原案どおり選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

【修正箇所４】「第 23 回定時株主総会招集ご通知」31 頁
事業報告　４．会社役員の状況　（３）取締役及び監査役の報酬等の総額　社外監査役　報酬等の額
（修正前）　９，０００千円

（修正後）　９，４００千円

以上